平成２９年度　事業計画

Ⅰ　基本方針

国民一人ひとりが活躍できる一億総活躍社会の創造を目指し、アベノミクス第二ステージとして２０２０年を見据えた新たな三本の矢が放たれたところです。希望を生み出す強い経済「**国内総生産(GDP)600 兆円**」、夢をつむぐ子育て支援「**希望出生率 1.8**」、安心につながる社会保障「**介護離職ゼロ**」、これらに対する取り組みを総合的に行うことで、経済成長の隘路となる少子高齢化という構造的な問題の改善を図り、誰もが生きがいを感じ、家庭で、職場で、地域で、活躍できる全員参加型の社会づくりを目指す究極の成長戦略としております。施策に示される高齢者の就労促進対策として、シルバー人材センターの業務範囲を制限する「臨時的・短期的・軽易」の要件緩和や地域の実情に応じた高齢者の社会参加を促すための制度の見直し等が進められることから、シルバー事業への期待や役割は益々重要なものと受け止めております。

これらの状況を踏まえ、会員の皆さんとセンターが一体となって、あらゆる機会を通じた就業開拓と会員募集を行うとともに、業務の効率化と資質の向上に努めなければなりません。また、公益社団法人としての役割を果たすべく、地域社会への貢献を積極的かつ継続的に進める必要があります。

つきましては、シルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、次に掲げる重点事業に基づき、各関係機関と連携を図り地域に根ざしたセンターづくりに向けて取り組んでまいります。

［重点事業］

１．就業開拓提供事業
２．研修・講習事業
３．普及啓発事業
４．安全・適正就業推進事業
５．ボランティア活動等の社会参加の促進

Ⅱ　事業実施計画

１　就業開拓提供事業

就業ニーズの把握に努め、就業開拓や就業機会の拡大に努めます。

① 就業機会の開拓・確保を図るため、公共団体・民間事業所・一般家庭等へのＰＲ活動を行います。
② 会員の経験や技術を活かした事業の開拓に努めます。
③ 会員自らが新たな就業先及び仲間となる会員獲得に取り組みます。
④ 職群班・地域班体制の充実強化に努めます。

２　調査研究事業

会員の就業機会や就業環境の改善を図り、地域ニーズの分析と事業の改善を図ります。

①　会員の状況を把握するため、現況調査を実施します。
②　受注拡大につながる各種調査を実施します。

3　相談事業

一般の高齢者に対し、センターの仕組みや活動を理解していただくとともに、就業を含む様々な相談に対応します。

①　毎月１回の入会説明会を開催します。
②　未就業会員に対する就業相談等を行い就業率の向上を図ります。

4　研修・講習事業

会員の技術・技能の向上を目指し各種の講習会を開催するとともにセンター全体の資質の向上に取り組みます。

①　技術向上のための講習会を開催します。
②　新たな人材育成のための講習会を実施します。
③　役職員に対する講習会に参加し、センター運営の充実・強化に努めます。

5　普及啓発事業

シルバー人材センターの魅力を積極的に発信し、業務内容の認知度を高めます。また、ボランティアを通じた社会貢献に努めます。

①　イベントに積極的に参加し、センターのＰＲと市民とのふれあいを図ります。
②　市広報等を活用し効率的・効果的なＰＲ活動を行います。また、公共施設等へ会報・チラシ等の配布を行い普及啓発に努めます。
③　センターホームページの適時適切な運用管理を行います。
④　各地域における社会奉仕活動の輪を広げます。
⑤　全会員を対象としたボランティア活動を実施します。

6　安全・適正就業推進事業

安全を最優先課題とし、事故防止と健康管理の徹底を図るとともに、法令に基づく適正な請負・委任業務、派遣業務の推進に努めます。

①　会員の安全意識の啓発と事故防止策等の推進を図ります。
②　安全衛生委員会を毎月開催するとともに、就業現場の巡回指導、車両・各種機械器具の整備状況等の点検を随時実施します。
③　会員の健康管理を徹底するため、健康診断の受診を推進します。
④　法令を遵守した適正就業対策に努めます。
⑤　派遣事業による就業を積極的に進めます。

7　組織活動・事務局体制について

センター事業の要として事務を行うため、各種研修会や会議等を通じ情報交換や協議を行い、関係団体等と連携し職員の資質向上を図ります。

①　定款に基づく定時総会、理事会の開催と監査を実施します。
②　役職員に対する資質向上を目指します。
③　会員目線に立ち、会員に信頼される事務局運営に努めます。